

自治基本条例制定から 2 年

まち育新聞

第 5 号

〈発行所〉
総務部まちづくりグループ
政策担当
美幌町字東2条北2丁目
Tel 73-1111

平成 23 年 4 月 1 日にまちの憲法といわれる「美幌町自治基本条例」が施行されました。この条例には、美幌町をより良いまちにするための考え方やルールが書かれています。この 2 年間の振り返りを行います。

何が変わった？ まちづくり

自治基本条例は、制定しただけで終わらせては、何の意味もありません。条例に基づき行動を起こすことにより初めて生きることから、町では条例に書かれている内容を達成させるための行動計画である「アクションプラン」を策定し、制度設計や具体的な取り組みを行ってきました。

● 基本原則

この条例には「町民主体の原則」、「情報共有の原則」、「参加の原則」、「協働の原則」の 4 つの基本原則が書かれており、これらを基本としてまちづくりを進めてきました。



● 情報共有

町民主体のまちづくりを進めるためには、町民の皆さんと議会と行政が情報を共有していくことが大切です。そのために、議会と行政は保有している情報を町民の皆さんに提供していく必要があります。もとより町民の皆さんからの請求に基づき情報を公開しますが、請求があるないに関わらず保有している情報を積極的に提供していく必要があるため次の取り組みを行いました。

①「まち育」講座・「まち育」出前講座の開設

まちの制度や計画などを広く町民の皆さんにお知らせするとともに、町民の皆さんとの意見交換の場として、講座を 2 回、出前講座を 33 回実施しました。

②まち育新聞の発行

まちづくりに関する情報を発信するとともに、地域で活動されている団

体等をご紹介しています。

③情報コーナーの設置

役場正面玄関ロビーに町が作成した刊行物（年報、要覧、統計書類、計画書類、財務関係書類、事務事業概要、アンケート結果、広報パンフレット等）を展示しています。



④町ホームページの内容の改善

広く町民の皆さんに見ていただけるよう、見やすさと内容の充実を図っています。

⑤審議会等の会議の公開に関する条例の制定

自治基本条例には、審議会等（附属機関及びこれに類するもの）の会議の公開について規定されており、この会議の公開制度の実効性を確保するため具

体的な内容をこの条例で定めました。

● 町民参加

町民の皆さんがまちづくりの主体であるという基本原則に基づき、町政に参加することを基本としています。このことから、行政は、広く町民の皆さんが町政に参加する機会を設け、町民の皆さんから多くの意見を聴き、町政に皆さんの意思を反映していくことが求められており、これらの趣旨から次の取り組みを行いました。

①住民投票制度の創設

町全体に重大な影響を与える事項に関し、住民の間又は住民、議会若しくは町長の間に重大な意見の相違が認められる場合に、投票により、直接、住民の意思を確認することを目的としてこの制度を創設しました。

②附属機関等の設置及び運営に関する指針の制定

多くの町民の皆さんに町政に参加していただくため、附属機関やこれに類する協議会などの委員の選任方法や女性の登用率、公募委員の人数など基本的な考え方を定めました。

③パブリックコメント手続条例の制定

この制度は、町の基本的な政策を定める計画や基本的な制度を定める条例などについて、その策定段階において町民の皆さんから意見をいただき、いただいた意見を計画などに反映させるものであり、町民参加の手法において重要な制度であるため、この

制度の継続性、安定性を図ることを目的として条例を制定しました。

④講演会等におけるまちづくりアンケートの実施

行政が一方的な考えでまちづくりを進めることのないよう、できるだけ多くの町民の皆さんの意見を聴き町政に反映させていくことを目的にアンケート調査を実施し、その意見に対する考えなどを公表しました。

● 協働

より良いまちづくりを進めるためには、町民の皆さんと議会、行政が協働してまちづくりを進めていく必要があることから、近年、休止状態となっていた「まちづくり活動奨励事業」の予算化を図り協働の推進を図っています。

以上のように、基本原則に基づき、色々な取り組みを行ってきましたが、何よりも大切なのは「まちづくりの主人公は町民の皆さんである」ということです。

そのため行政は保有している情報を積極的に提供し、そして多くの町民の皆さんにまちづくりに参加していただき、町民の皆さん、そして議会と行政がお互いの理解と信頼関係のもとに協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

これらの趣旨をご理解いただき、今後におきましても多くの皆さんにまちづくりに参加していただきますようお願いいたします。

B・B がやって来る！



北海道日本ハムファイターズのマスコット B・B が、全道の市町村を訪問するプロジェクト「212 物語」の撮影で、美幌町にやってきました！日中町内各所で見どころなどの撮影を行った後、町民の皆さんとの交流会を行いますので、ぜひカメラ・サイン用筆記具を持参して『びほーる』に集合して下さい。

日時 5 月 5 日 (日)

16:00 開場
16:10 ファイターズ DVD 上映等
17:30 B・B 到着予定

会場 びほーる

問合先 総務部まちづくりグループ政策担当(後藤・小澤)
電話 73-1111 (内線 223・299)

びほ「まち育」講座を開催します 4月18日(木)

もっと知りたい 180 億円の使い道

美幌町のここの仕事

美幌町では今年度、179 億 9700 万円の予算を組みました。今回の講座では、これらの内容を会計別に分かりやすくご説明いたします。また、本町の財政状況や、町民 1 人あたりの貯金と借金はいくらあるのかなど、色々な数値をお示しするとともに、健全な行財政運営を行っていくための「行政改革」についてもご説明いたします。説明後には、皆さんとの意見交換も行いますので、多くのご参加をお待ちしております。

日時 4 月 18 日 (木) 18:30~

会場 しゃきっとプラザ 1 階
集団検診ホール

主催 美幌町
問合先 総務部まちづくりグループ政策担当
電話 73-1111 (内線 223・299)

行政改革を推進するための基本方針

① 簡素で効率的・効果的な行政経営の推進

効率的・効果的な行政経営を推進するための体制づくりや、窓口対応の向上、手続きの利便性の向上など質の高い行政サービスを提供します。

② 未来に責任を持った持続可能な財政基盤の確立

厳しい財政状況の中、財政の健全化を図るためには、重点化すべき事業を厳選し、そこに経費を投入する「選択と集中」を進めるとともに、収納率の向上など歳入の確保、内部管理経費の削減、補助金負担金の見直しなどを行います。

③ 組織の活性化と職員力の向上

職員一人ひとりの能力を高め、町民に信頼される職員を目指し、職員の能力向上と意識改革を図ります。また、多様化・複雑化する行政課題に的確かつ迅速に対応できるよう随時組織体制の見直しを行います。

④ 協働と連携による行政経営の推進

自治会、ボランティア団体、NPO法人等様々な分野における自発的な取り組みを通じ、町民と行政との協働により、活力のある地域社会づくりを進めます。また、透明度の高い町政の運営や町民参加を推進するため、町の状況や課題等を今まで以上に分かりやすく、かつ積極的に発信します。

第5次行政改革実施計画には、上記4つの基本方針と16の推進項目に分け67の取り組み項目を定めており、計画期間の平成27年度までに実施します。

行政改革 町民満足度の向上を目指し

行政改革とは：
「行政改革」とは、これまでの役場の仕事やそのやり方などを変えて、より良くしていく取り組みです。例えば、各種利用料金などの見直しや、税金などの未納者への対策を強化して収入を増やす取り組みや、事務事業の見直し、効率化を図り経費を減らすことなどがあげられます。

行政改革の必要性
少子高齢化の進展、地方分権の推進、景気の低迷など社会情勢の変化により、地方自治体を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。また、個人の価値観や生活スタイルの変化は、福祉・教育など様々な分野において町民ニーズの多様化・複雑化をもたらしており、より町民ニーズに合った行政サービスを提供するため、行政も変化していかなければなりません。

より効率的・効果的に

美幌町での取り組み
美幌町では、持続可能な行政運営を行うため、昭和61年に「美幌町行政改革大綱」を策定して以来、27年にわたり、行政改革に取り組み、経費削減など一定の成果を上げてきました。

今後においても、財政基盤の安定化を図りながら、最少のコストでより質の高い行政サービスを提供し、町民の皆さんに

第3次行政改革大綱
これまでの前例踏襲主義や予算の管理執行に重点を置く「管理型」の行政運営から、行政を「経営」するという視点に立ち、町民ニーズを的確にとらえ、限りある経営資産(ヒト、モノ、カネ、スキル)を有効に活用して、町民満足度の向上を図っていく「経営型」の行政運営への転換が必要であり「行政運営体」から「行政経営体」への変革を目指し、職員が一人丸となって、行政改革に取り組んでいきます。

町民の皆さんには、満足度調査などのアンケートをお願いいたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

なお、行政改革の進捗よく状況は、広報などを通して町民の皆さんにお知らせしていきます。

今回は ナルク美幌からまっ の活動をご紹介します



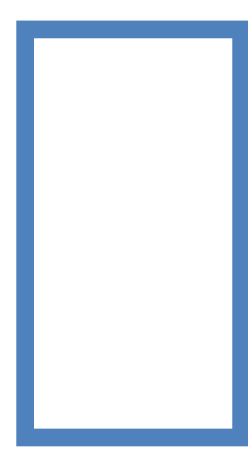
出来る事を・出来る時に

ナルク美幌からまっは、人生80年代をどう生きるか。充実した人生を実現するために「生きがい」「助け合い」「自立」「奉仕」の理念で設立された全国ネットのNPO時間預託ボランティア団体です。大阪市内に本部があり、全国135拠点で活動しています。

会員同士の助け合いを主に、除草・剪定・病院送迎・墓掃除等のボランティアを1時間1点とし「時間預託手帳」に貯めます。自分が困ったとき、弱ったときに貯めた点数をいつでも利用することが出来ます。

毎月の例会では、花見、日帰りハイキング、新そばを楽しむ会、健康・福祉・税金等暮らしに役立つ研修会等を実施しています。

社会福祉協議会、行政、福祉施設等からの依頼で「子



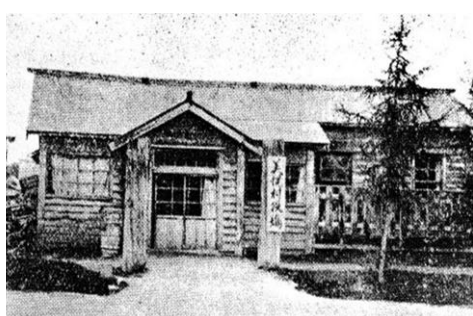
育て支援」「花壇整備」「エコキヤップ分別」「イベント支援」の奉仕活動も積極的に取り組んでいます。また、同好会活動として、ノルディックウォーキング、カラオケ、健康マージャンを楽しんでいます。

自分の経験や技術、特技を生かして、「出来る事を・出来る時に」「一緒に活動してみませんか。」

美幌の財政



明治 33 年の
決算額は？



戸長役場から村役場になった時
(大正4年)

戸長役場は、明治20年から明治32年までは網走郡役所(現オホーツク総合振興局)の出先機関であったため、経費はすべて郡役所から支給されていました。明治33年に簡易教育所(学校)ができ、また村医を設置することに became 必要となり、その経費が徴収されました。

人口が増えいろいろな事業が必要になってくると住民負担も増え、大正4年に美幌村になった頃には、地租割、所得税割、営業税割、反担税割、個別割などが課税されました。

明治33年の戸長役場の決算は416円でしたが、10年後の明治43年には5,400円となり、20年後の大正9年には74,404円、美幌町となった大正12年には10万円を超えていました。

近年では平成11年度の一般会計決算が134億円を超えていましたが、平成25年度予算は94億円となっています。